

おおまち 市議会だより

No.162

平成28年8月1日

発行／大町市議会
編集／市議会だより編集委員会
〒398-8601
長野県大町市大町3887番地
TEL.0261-22-1139
市議会ホームページ
<http://www.city.omachi.nagano.jp/>



ラベンダーにあそぶ
(坂野平)



水面に開く木崎湖の夏



マウンテンバイクに乗ろう!!
(国営公園大町松川地区)

おもな内容

6月定例会	2
一般質問10人が登壇	4
委員会審査報告	9
審議結果	10
特別委員会のうごき	10

平成28年6月定例会終わる

本年度最初の定例会は、6月14日から30日までの会期17日間で開催されました。市から提案された案件は、報告9件・人事1件・事件2件・予算3件の合計15件で、全て承認・同意・可決しました。

人事案件

監査委員の選任に
全員賛成で同意しました。



山下好隆氏（常盤・西山）
任期：平成32年7月6日まで

予算案件

一般会計補正予算
(総額4474万円)

- ・北小学校屋外トイレを改築
- ・親水スポット整備に着手
- ・上ーグラウンド施設整備に補助
- ・奥原選手応援渡航費に補助
- ・消防団加入促進事業実施
- ・青年就農給付金1名分追加 ほか

報告案件

国の法律の改正により市の条例改正を行った専決処分や、年度末の各会計の計数整理などによる補正予算について報告があり、承認しました。

事件案件

- ・市道路線の廃止と認定について
- ・大町市役所敷地内において、市がレンタルしたダンプトラックを職員が渡り廊下に衝突させた事故で、これによるダンプトラックの損傷に関わる損害賠償

公文書公開請求等について

情報公開条例に基づく、市議会に対する公文書公開請求と、個人情報の開示請求について、平成27年度における請求は、ありませんでした。

市議会の傍聴におでかけください

大町市議会傍聴規則に基づき、本会議・全員協議会・各常任委員会の傍聴ができます。詳しい日程等については市議会ホームページ、または議会事務局までお問い合わせください。

大町市議会事務局 電話 0261-22-1139

次は
9月定例会です。

当初市が示した予算案を撤回 リオデジャネイロオリンピック 奥原選手応援について、市長は公費出張を断念！

定例会に先立って、6月6日に定例会をどのように運営するかについて議会運営委員会が開かれました。その中で、理事者側から一般会計補正予算として、他の議案と一緒に「奥原選手応援のため、市長・議長・職員3名の出張費用として、飛行機代などの旅費や宿泊費、オリンピックのチケット代など公務出張費用として、約350万円の予算案が示されました。ところがそれから1週間後、理事者側から急遽「改めて議会運営委員会を開催してほしい。」との要請がありました。

それを受けて、定例会開会直前の14日午前9時から改めて議会運営委員会を開会しました。そこで市側から「公費での応援出張を取り消したい。」との申し入れがありました。この取り消しについて市長は定例会冒頭の挨拶の中で「諸般の状況に鑑み、当初予定していた公的な立場で市長等が現地に赴き、激励する活動は行わない。補正予算案も修正し、当該経費を削除する。」と発表しました。

一般質問 議員の最も重要な仕事の一つです

一般質問は、行政側の政策の展開について問題点を指摘したり、チェック機能を果たすものです。また時には提言を行ったり、政策が十分効果を発揮するために協力・サポートする場合があります。大町市では一問一答の場合、議員の発言時間は20分以内と決められています。また、行政側の答弁時間は決められておりません。

本定例会で一番多く質問されたのは、先の3月定例会と同じく「北アルプス国際芸術祭」についてでした。賛否両論がありましたが、詳しくは4ページからの個人質問のページまたは市議会ホームページをご覧ください。



協力がだいじ（北小運動会）

個人質問



国際芸術祭と
スケートボードパーク

政友クラブ 佐藤 浩樹

質問 来年夏に市内で開催する国際芸術祭で「食とアートの廻廊」とあるが、大町にはダムカレーをはじめ、黒豚、蕎麦、おやきなど様々な食が息づいている。また、寿司、焼肉なども地域に密着して頑張っている。個々の店舗で創意工夫し、旅行者、見学者、地元住民、そして飲食店にも「やってよかった」と言われるようなメニュー作りをしながら地域を巻き込んでいくことが大切ではないか。

回答 現在、食部会では「国際芸術祭タイプアップ事業」と「参加型タイプアップ」の二つを事業の柱として検討を進めている。幅広く市民の皆様に様々な形で参画いただくことが大変重要であり、食の分野においても、市内多くの飲食店の皆様に創意工夫を頂き積極的に参画していただく仕組みづくりの検討を進めていく。

質問 企画案の中に「直営レストラン」とあるが、期間内の週末限定の営業で過剰投資とならないか。また、民業圧迫とならないか。

回答 当初、直営レストランについては、木崎湖畔等の空き施設を利用して大町にふさわしい定食メニューを計画していた。特に空き施設に関しては厨房施設の改修や什器備品の購入など相当の費用がかかることも想定される。

また市内には多くの飲食店が営業しており、既存の飲食店に影響が生じることも想定されることから、直営レストランは設置しない方向で検討が進められている。

質問 文化会館に併設されている「スケートボードパーク」の経年劣化が進んでいる。スケートボードが東京五輪の有力種目との報道もある。若者の「競技場整備の充実」や「遊び場がない」といった声も聞かれ、若者の定住促進や地域活性化のためにもリニューアルを検討してはどうか。

回答 東京五輪の正式種目となる可能性もあることから、関心も高まり、利用者も増加すると思われる。今後も安全に利用できるよう、利用者とともに必要な補修について検討していく。



スケートボードパークの現状



先を見据えた対策を
中心市街地活性化

市民クラブ 中牧 盛登

質問 中心市街地活性化事業のひとつとして、市街地誘導看板設置1カ所300万円、市営駐車場案内看板設置2カ所200万円、合計500万円の事業を計画しているが、看板設置の目的は何か。

回答 新たな商業施設（フレスポ大町）から中心市街地へ新しい人の流れを作ることを目的としている。

質問 市街地誘導看板の大きさ、デザイン、設置場所についての考えは。

回答 看板の大きさやデザインは検討中である。設置場所は、商業施設の北側の街路若宮駅前線に設置したい。

質問 商業施設を訪れた人を中心市街地に誘導したい人は誰か。

回答 この商業施設に訪れるであろう、年間10万人から20万人の観光客等が誘導する対象者である。

質問 第4次総合計画では①コンパクトでにぎわいのある中心市街地の形成を目指す。②魅力とこだわりのある商店街づくりへの支援をする。と計画しているが、今年度で終了となる、この事業の評価・検証は行われたのか。

回答 評価・検証はできていない。

質問 中心市街地の活性化について、5年後、10年後を見据えて、中心市街地をどの様に変えていったらよいのか、本気で対策を考えねばならない時期に

きている。次期総合計画に、中心市街地の将来像を明確に示すべきではないか。

回答 計画どおり中心市街地の活性化策に取り組み考えている。

質問 市営駐車場の案内看板について、現状の看板ではダメだと言う理由は何か。

回答 現在設置されている看板がダメだとは考えていない。

質問 市街地誘導看板と市営駐車場案内看板を、新たに設置することが有効だとは思えない。予算執行を見直す考えはないのか。

回答 市長自ら事業内容の検討にタッチし、予算どおり執行するのか再検討を進める。



看板いろいろ



国際芸術祭の問題点と市民の意識や理解は

日本共産党 平林 英市

質問 市長の芸術祭への思いと市民意識は、かい離している。市民理解を得る活動をどのようにしてきたか。

答弁 市総合戦略に合わせ説明し、大町の芸術祭を考える会にも職員を出席させている。今後、具体的な計画が進んだ段階で順次市民に説明していく。

質問 基本計画には具体性がなく、これで北川氏のアートフロントギャラリーに500万円の税金をつぎ込んで市民の理解が得られると思うか。

答弁 基本計画は具体的な計画の指針となるもの。今後は実行委員会等で検討し、具体的な内容が固まった段階で市民に周知を図っていく。

質問 作品展示場所について、地元住民の理解と合意をどう捉えているか。

答弁 実行委員会、土地の所有者との調整や地元自治会への説明を検討している。

質問 総事業費は2億円の想定だが、市の負担が増額することはないか。

答弁 当初の予定通り検討を進めているが、現段階ではお答えできない。

協力などの資金調達を検討している。

質問 市長は、木崎湖周辺で6年間行われている「原始感覚美術祭」を現

代アートと断言したが、住民とのあつれきが強い。「作品が理解できない」「ダンスに至っては表現するのも恥かしい」「水田に石を並べ、原状復帰されていない」などの声があり、住民は市と市民の協働とは見ていない。市長の見解はどうか。

答弁 6回継続してきたことに敬意を表し評価する。今後も市の芸術文化の役割を担うと大いに期待している。

このほか、臨時職員の待遇改善について、正職員との賃金格差の是正。緊急事態基本法制定に対する市長の見解について質問した。



地域住民との軋轢がある美術祭



国際芸術祭の問題点について

虹と緑の会 大和 幸久

フラム氏は実施計画を作らない

質問 北川氏の提出した国際芸術祭基本計画では、本年作成予定の「実施計画」700万円が「総合ディレクター業務」に変更された。具体的な計画である実施計画は欠かせないはずだが。

答弁 実行委員会が実施計画を作成している。できたら公表する。

質問 フラム氏との随意契約は根拠なく不当

質問 随意契約でも2社以上から見積を取り業者選定をすることが基本だ。日本中に業務実績や社会的信用度のある業者が多数ある。フラム氏の会社に限定し依頼できる根拠を情報公開請求したが存在しない。随意契約は不当ではないか。

答弁 フラム氏は大町を熟知しており、昨年の実績もあるので適任だ。

質問 ブラックボックス化した「随意契約」

質問 28年度芸術祭作品制作委託業務の見積では、作品制作に係わる経費・作家フィー・着手金・材料費等の5875万円が、「一式」と記載されているだけだ。この見積額の内訳が適正であることを誰が判断したのか。

さらに、見積書では海外作家5名・国内作家25名を「想定」とある。「作家の確定もされていないもの」は積算額が適正かどうかの検証もできないのに、牛越実行委員長は随意契約を決裁

ので問題ない。

質問 フラム氏の会社は「双方代理」で違法

質問 牛越実行委員長は、芸術祭の「監理業務」と「作品制作業務」を、フラム氏の会社に業務委託した。本来、監理業務は、作品制作とは「独立」して業者を監督する業務だ。民法108条に違反しており中止すべきだ。

答弁 監理と制作は別物で問題ない。市民のふところをあたためる創生を

質問 阿南町の「ふるさと納税米制度」は返礼品の米を相場より高く買い上げて地方創生の効果を上げている。

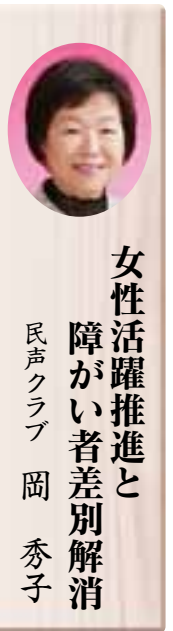
答弁 福祉・雇用等万遍なく対応。



この景観こそ 最高の芸術

している。皆さんの見積額による業務委託は絶対に認められない。業者選定からやり直すべきだ。

答弁 予算の範囲内な



**女性活躍推進と
障がい者差別解消**
民声クラブ 岡 秀子

策定する。
障がい者差別解消法につ
いて
障がい者の差別
解消に向けた当市の対応

質問 本年4月1日施行の女性活躍推進法で、大企業、地方公共団体等は、女性登用の数値目標を加えた行動計画を公表することとなった。大町市における女性職員の活躍に関する状況把握、課題分析、数値目標を含む計画はどのようなものか。策定後、どのような対応となるのか。

回答 特定事業主行動計画は、本年3月に策定した。5年間を計画期間とし、課長級以上の女性職員の割合を現在の3・6%から10%に、係長級以上では16・3%から19%を目標に取り組みほか、男性職員の配偶者出産休暇、育児参加のための休暇の取得13・3%から51%を目標に取り組む。策定後、庁内への周知徹底に努めている。今後は、大町市特定事業主行動計画策定推進委員会にて進行管理に努める。

要領について伺う。

回答 法の努力義務であるが、「地方公共団体等の職員対応要領」を作成した。差別的取扱いの禁止や合理的配慮等を示し、職員研修も予定している。

質問 障がい者からの相談、紛争解決の体制の仕組みへの取り組み状況は。

回答 法第17条での、地域のネットワークを構築する観点から、「障害者差別解消支援地域協議会」を設置できるとされている。大北圏域で協議する。

質問 改正障害者雇用促進法から、市役所での障がい者雇用拡大についての取り組みは。

回答 国や地方公共団体では、法定雇用率が2・3%。当市は、チャレンジ雇用等で、2・67%である。職業能力を適正に評価しつつ、法定雇用率を上回る障がい者雇用を努めていく。

質問 男女共同参画計画と女性活躍推進法による行動計画の、整合性は図られているのか。

回答 女性活躍推進計画は、男女共同参画計画と一体的に策定が可能である。当市の計画の中間年で、見直しを図り、平成29年度に



来年度改正の男女共同参画計画



**空家特措法施行後の
市の空家対策は**
神社 正幸

今、地下水は共有財産と位置付けられ、大町市は豊富な地下水の恩恵を享受している。正に市発展の歴史そのものであり大町市の宝である。大切にすための取り決めがないのは市民感情としていかがなものか。松本市、安曇野市も独自の条例を制定している。水利用者会議を設け子孫に残す宝として、信濃川最上流の市として条例制定を考

質問 平成27年空家特措法が施行され、行政の空家調査権限の強化、特定空家(廃屋)に対する固定資産税の増額が決まった。法律施行に伴い市の責務として空家対策計画の策定、空家対策協議会の設立、空家調査などが求められている。法律制定後の大町市の空家対策は進んでいるか。

回答 地方事務所単位で空家対策連絡会が設置され、当市も対策計画の策定に着手、8月に空家対策協議会を設立する。一方、マイホーム取得助成や、空き家改修補助制度を創設し、有効活用、移住定住の促進に取り組む。

質問 市の空き家調査件数には疑問がある。空き家は住民の安心安全のまちづくりの重要課題である。有効活用すれば、地域コミュニティの資源となる。空き家は流動的で自治会の協力なくして正確な調査はできない。まさに協働のまちづくりの実践ではないか。

回答 個人財産介入であり慎重に対応していく。昨年度より信州大学と駅前3町で行っている「住民町づくり学校」は、産学官民の協働の調査研究の取り組みである。将来の自分達のまちへの勉強会であり、住民の協力なくしてはできない対策と考える。

空家対策協議会に自治会の参加協力とお力添えをお願いする。



市民参加で鷹狩山の空き家を再生

回答 市として水利利用者会議、条例制定は考えていない。松本盆地の中信4市7町村の『アルプス地域地下水保全会議』を水問題について協議する場として活用が効果的と考える。小中学校において当市の水資源の歴史や文化の学習を実践し郷土愛の醸成に努める。



**市民バスによる住みよ
い街と松枯れ対策は**
虹と緑の会 粟林 学

質問 市民バスの時刻・ルート改正目的は何か。利用状況については。

回答 一例として従来は始発の大町駅着が9時過ぎであったが、病院や高校生の通学に利用できるよう到着時刻を8時頃とした。また帰りの最終の時間を午後4時30分前後の出発とし改善を加えた。利用状況については5月現在で全体では12・1%の減少となっている。

質問 市民バスの時刻変更はできないのか。

回答 見直し間もないことから、しばらく利用者の推移を注視し、冬期間の利用状況も見ながらより利便性の高い市民バスの運行になるよう検討していく。

質問 夏時刻と冬時刻を調べてみてはどうか。

回答 毎年3月に時刻表を全戸配布するので、夏冬時刻を載せると、複雑となりわかりにくくなるので特に夏冬に組むことは考えていない。

質問 利用者の要望はどのようなものか。

回答 市民バスを重要な手段とする障がい者、高齢者、病院に通う方の要望に対応していかなければならない。待ち時間が楽しい、待ち時間が少ない方がよい、要望にさまざまな差がある。要望は市長の手紙や総合窓口に伝えられ

ば対応する。利用者の声を聴きながら少しずつ変えていく。

質問 松枯れ対策はどうしているか。

回答 当市の松くい虫被害は八坂地区、社地区に被害が発生したが、常盤地区、大町地区へも被害エリアが広がり美麻地区でも被害木が確認された。市民の通報により速やかな対応に努め被害を最小限に抑えられている。

質問 被害木を利用できないか。

回答 松くい虫による被害木の処理量は、毎年600m前後で推移して、横ばいの状況が続いている。被害木を熱量で換算すると11億キロカロリーで新ストーブ約78台分になる。被害木の利用はそのまますぐに使うことは技術的な問題があり、今後検討していく。



伐倒燻蒸処理の状態



**子育て世代の
負担軽減を**
政友クラブ 降旗 達也

質問 子育てをされているお母さん方が、子どもを連れて市庁舎3階にある子育て支援課に相談に行くのは大変だという声を聞く。庁内の連携も大切だが、子育て世代の負担を少しでも軽減するために以前あった1階にもどすことはできないか。

回答 子育て支援課の配置については、教育委員会との連携の強化と、子育てに関する相談体制の充実を目的として、3階へ配置した。3階へ移動するにあたり、小さなお子様連れの方にご利用いただくため、ベビーカーを本庁舎入口に配置したほか、カウンター式窓口の整備や課内への相談コーナーの設置等により、相談者の負担の軽減に努めている。子育て支援課を1階へもどすことは、子育て支援と教育との連携や相互の相談員の連携という観点のほか、必要なスペースを確保することが難しいため対応は困難なものと考えている。

提言 市庁舎の2、3階には多目的トイレが設置されていない。子どものオムツを替えたくても多目的トイレのある1階に下りないといけない。子育て支援課をもとの1階にもどすという対応が困難であれば、多目的トイレ等の対応をしていくべきという提言をした。

質問 美麻のテニスコートにあるトイレの状況は、合宿等で大町市を訪れる方々を受け入れるには非常に厳しい状況だと思いが、手を入れる予定はないか。

回答 美麻新行地区には、テニスコートのほか、運動場が2面あり、市内中学校の部活のほか、大学等の合宿や、イベント等に使用されている。4か所設置してあるトイレはいずれも水洗化されていないことから、利用状況等を踏まえながら現在、整備について検討を進めている。なお、テニスコートと丸山公園運動場の用地は、現在、十数人の地権者と賃貸借契約を締結しており、地権者の意向も十分に考慮し、慎重に対応していく。



市民が利用しやすい庁内配置を



臨時保育士の待遇改善を

日本共産党 松島 吉子

質問 全国的に臨時保育士の育児休暇制度を導入している例がいくつもある。大町市でも導入できないか。

答弁 地方公務員法の規定で、雇用期間が6か月以内となつていないため、長期間の休暇を取得する制度はなじまない。他市での臨時保育士の育児制度は、正規職員に極めて近い非常勤一般職員として任用した職員に認めていると推測される。当市には該当する職員はいなく、こうした任用をする考えは現段階ではない。

一時金の支給を

質問 中信地域の塩尻、松本、安曇野の3市は、大町市と違い月額額の保育士を嘱託職員としている。塩尻市は経験年数に応じて昇給や一時金手当があり、安曇野市も月額・日額の保育士に対して勤務状況に応じて一時金が出ている。さらに、松本市では正規職員と同じ4・2か月分の一時金が支給されている。また、隣の池田町でも28年度予算に臨時保育士の一時金の予算をつけた。大町市も近隣の自治体に負けないよう待遇改善できないか。

答弁 保育園運営のためには安定的な人材確保が重要で、近隣市町村の雇用体系・賃金体系等、動向の把握に努め、必要な待遇改善を検討していく。

鷹狩山トレッキングコースの充実を

鷹狩山トレッキングコースの充実を

質問 コースの途中で車道と交差するあたりから看板が分かりにくく、以前に設置されたものも文字が消えていて、初めて訪れたグループが途中で引き返した例があると聞く。整備が中途半端で終わっているため、手入れの要望もある。できるところから直ちに実行すべきと思いがいがが。

答弁 看板の整備に要する経費を予算計上し、現在準備を進めている。

このほか、防災対策として、耐震改修計画の進捗状況、無料耐震診断、耐震化率、耐震シエルト・ベッドへの補助。投票率向上に向けた対策、義務教育時からの主権者教育など質問した。



稀少植物が残る東山（笹ゆり）



芸術祭の開催を機に市の活性化策を迅速に

公明党 太田 昭司

質問 来年9月に国際芸術祭が開催される石川県珠洲市に視察に伺ったところ、本番開催前のイベントが非常に充実していた。大町市はイベントをどのように考えているか。

答弁 大町市で来年開催される国際芸術祭について、市民の皆様や県内外に広く周知するための重要なイベントと位置づけている。現在、北川フラム総合ディレクターを始め、アートフロントギャラリ、実行委員会により企画概要が検討されている。子供から大人まで、多くの市民がアート作品の制作に参加できる「参加型のイベント」を考えている。

質問 芸術祭が教育に果たす役割について、また、子供達がどのように芸術祭に関わる予定か。

答弁 子供達が、身近で制作され展示される現代アートを目の当たりにすることで、豊かな感受性や創造性、また郷土を愛する心が育まれることが期待される。子供達には創作活動にも参加できる機会を確保する。その一例として、芸術祭に訪れた方が飲食に用いる食器の陶芸皿に、児童、生徒が絵付けをすることも検討している。

質問 中心市街地の活性化は、大町市全体の運命を決するほどの重要な意味を持つており、市の観光全体にも大

きな影響を与える。芸術祭を機に中心市街地の活性化をどのように進めていく予定か。迅速に的確な手を打っていくことが

強く求められるが、いかがか。

答弁 芸術祭の5つの開催エリアの一つとして「中心市街地」においても芸術作品の制作・展示が行われ、また芸術家の創作活動の拠点が設けられる予定である。市街地で芸術祭のイベント等が開催されることにより、多くの人々が市街地を訪れ、回遊することが期待される。市街地を訪れ回遊する人たちのニーズが何か把握することで、それに対応したサービスや商品の提供が可能となる。今後、商工会議所、商店街連合会、近隣の店舗等と情報を共有し、市街地の活性化に努めていく。



大町の景観を引き立てる芸術祭

総務産業委員会審査報告

◎28年度一般会計補正予算関係

信濃大町駅前周辺に親水スポット施設計画を可決

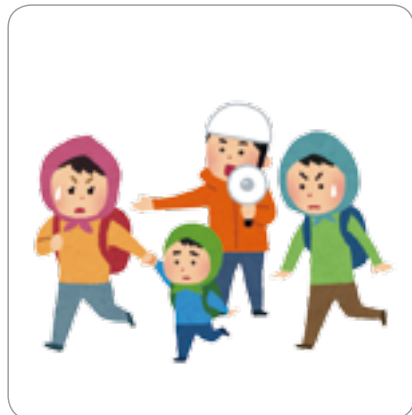
信濃大町水ブランド向上事業で整備を計画する親水スポットについて質疑がありました。

商工労政課説明要旨

信濃大町駅前周辺を考えており、できる限り既存施設などを活用してコンパクトなものとなるよう今後検討する。大町の水に親しみ、大町の水の良さを五感で感じてもらえるようなスポットにできればよいと考えている。今年度に基本構想を策定し、来年度に基本計画・実施設計を行う。平成30年度に建設工事を予定し、工事費は1500万円を見込んでいる。



大町を象徴する親水スポットを



緊急事態対応に不断の努力を

◎陳情関係

「緊急事態基本法」の早期制定を求める陳情については不採択に決まる

反対意見

地方自治体の首長には災害対策基本法で権限が付与されており、また国民保護法等で他の自治体との協力関係も構築されていることから必要性はないと考える。平成16年に3党が合意したという12年もの間必要なかったとも言える。不採択とすべき。

継続の意見

万が一、原子力発電所が攻撃され、広範囲な被害があった場合など国による統一的な基準に基づき迅速に対応できる体制が必要。現行の法律で対応可能なケースも多いため、今ここで拙速に判断するのではなく、継続審査とすべき。

社会文教委員会審査報告

◎28年度一般会計補正予算関係

奥原選手を応援する市民の渡航費補助金を可決

体育課説明要旨

当市出身のオリンピック代表選手の応援に参加する市民に対する渡航費用の補助金として、費用の10%、上限を10万円とし、10人分を計上した。10人を超える場合も全員の補助金を支出する。

生活環境課説明要旨

自然エネルギー活用推進事業は、冬の寒さを利用した温度差発電の実証実験であり、発電量や実用性を検証する。発電可能なら、温暖化防止など環境に優しい地域のPRになる。

審査の結果、全会一致で可決しました。



市民の応援を力にがんばれ



温度差発電の説明 (慶応大学 武藤教授)

◎陳情関係

年金積立金の安全かつ効率的な運用に関する意見書を求める陳情は一部不採択

市民課説明要旨

厚生労働省の試算では数十年先には年金積立金は確実に底をつく。少しでも運用益を出すのがねらいだ。専門性が高くどちらの運用比率が良いとはいえない。

自由討議での意見

○日本経済が悪化すれば国内債券でも運用リスクはある。資金運用比率を戻す事項は不採択にすべき。
○リスクの高い株式運用で運用損も出ており、政府は責任をもたない。運用比率を戻す願意は妥当だ。
安全かつ確実な運用を求める項目は採択、以前の運用比率に戻すよう求める項目は不採択となりました。

地方創生・定住・観光対策特別委員会

「大地の芸術祭」の地を訪ねる

地方創生・定住・観光対策特別委員会は、5月26日・27日 新潟県十日町市へ現代アートの芸術祭を視察に行きました。越後妻有トリエンナーレは3年に一度開かれる現代アートの芸術祭で過去6回行われています。

6月定例会では多くの議員が賛成・反対の立場で、芸術祭について質問しました。芸術祭を考える署名活動や陳情も起こり、市民の関心も高まっています。

各委員が現場で感じたことをまとめてみました。

市民参加がかぎ

●市民参加が不可欠。公共事業の枠も

有効活用すべきである。飲食店が参加しやすい工夫が必要。

●芸術祭に批判的だった市民の皆さんも増えているとのこと。「食は大町市にとっても大きな課題。早急に取り組むことが必要。芸術祭に限らず、年中四季折々作品を公開し始めている。」

●星の棚田。小さくて不便な田んぼを耕作しているが、芸術祭の作品を見に来てくれる皆さんが「素晴らしい」と言ってくれる。これからもアート作品を守っていきたい。(NPO法人の声)

●芸術祭に対する理解が市民の間に浸透していると感じた。芸術祭の行われない2年間が非常に大事。NPO法人

が重要な役割を果たしている。全国から行ってみたい、住んでみたいと選ばれるには芸術祭が一番の近道では。

星の棚田について

小さくて不便な田んぼを耕作しているが、芸術祭の作品を見に来てくれる皆さんが「素晴らしい」と言ってくれる。(NPO法人の説明より)

維持管理・財政面はどうか

●ハード面(建物)に費用をかけている。費用対効果の面で運営は可能か。廃校を利用した美術館では校舎を再利用できたことは素晴らしいが、維持補修費はどうなるのか。情報発信は若い感覚のNPOによる戦略が大きな役割を果たしている。

●パスポートの販売額が前回より10%減少している。残された作品の維持管理に多額の費用を要する点など影の部分の報告もあった。これらの教訓に学び、大町の芸術祭についても慎重に取り組む必要がある。

●大町の場合、人が住んでいないダムや山の上など、生活が生々しく如実に見えない地域で現代アートをどのように訪れるお客さんと結びつけるかが課題。

●住民説明が足りない。屋外の作品は今後大町の負担となるのではないか。

陳情審査結果

採択

○学校駐車場造設をお願いする陳情(大町東小学校PTA)

○PPPに関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める意見書の提出について(大北農業協同組合)

○道路・水路の整備等について(神楽町自治会・栄町自治会・二ツ屋自治会・大新田町自治会)

不採択

○「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書の提出について(アジアと日本の平和と安全を守る長野県中南信フォーラム)

一部不採択

○年金積立金の安全かつ効率的な運用に関する意見書の提出について(全日本年金者組合長野県大北支部)



研修の様子(市担当課も一緒に研修)



星の棚田(十日町で人気の山村風景)



うぶすなの家(食事処)

松本市議会の 予算説明等について聞く

議会運営委員会(以下議連)は、7月8日、松本市議会へ視察に行き、当初予算の説明会について、議会改革・議会運営について説明を聞いてきました。

松本市議会では 当初予算説明会を実施

松本市議会では、当初予算の提案



松本市議会から説明を受ける

や審議を大町市議会とは違った方法で実施していました。

大町市議会の当初予算(3月定例会)の議案の提案・説明は、議会開会日からの本会議で実施し、一定の質疑も行っています。

松本市議会では、開会日に市長から提案を受け、2日目から議員協議会室において全議員による当初予算説明会(2日から3日)を設けています。

行政側から①新規計上のもの②対前年度比増減の顕著なもの③重要な継続事業や補助事業④組織・事務事業の見直し⑤議会・監査委員からの指摘事項等を中心に説明を受けています。その後の常任委員会審査では、説明の重複を避けるため、直ちに審査を行っているとのことであり、

情報共有化のメリットあり

この方法のメリットとして、全議員が各部署の具体的な説明を受けることになり、行政と議会、議員同士の情報の共有化が図れることや、本会議への行政側出席者を減らせることも考えられます。

大町市議会 議会改革の経過

大町市議会では、平成19年度から開かれた議会をめぐし、一般質問の一问一答方式の導入や、本会議のインターネット配信等を実施してきました。その後、平成22年度には市長と議会との位置づけを明確にし、議会の役割を果たすべく、大町市議会基本条例を制定し議会改革を進めてきました。

議連の検討課題

今年度の議連の検討課題の一つとして、本会議のあり方について、①行政側の本会議出席者を減らせないか。(現行は部課長含めて約40名の出席)その理由は、職場の要である課長が長時間にわたり本会議場へ拘束されているが、本業に専念する方が効率的ではないか。また、議連での調査の結果、県内他市議会では部長までの出席としているケースがほとんどである。②一方、部長以上にした場合、答弁に支障が出ないか。③議員側の質疑等を工夫できないかなどについて調査・検討を進めているところです。

今後さらに調査・検討を進める

今回の松本市議会視察は、議連の課題について調査・研究の一環として実施したものです。今後、さらに情報収集や検討を重ね、効率的な議会運営をめざします。

編集後記

18歳選挙権スタート

選挙権についての公職選挙法の改正は、日本国憲法が公布され、20歳以上の男女と定められて以来になります。

米国では、ベトナム戦争の際に18歳以上21歳未満の者は徴兵されるのに選挙権がないのは不当である、との主張をきっかけに、18歳選挙権が導入されました。

18歳で選挙権を持つことのメリットは、若者の政治への関心を高め、政治を動かす母体広がりが、新しい政治を構築できることや、少子高齢化を迎え、高齢者に偏りがちな政策を是正でき、若者への選挙公約の広がり期待できます。

デメリットとしては、政策や政党の方向性ではなく雰囲気や感覚で判断しがちになり、無責任な投票が増えたり、関心が持てないまま、無投票で終わってしまうという点が挙げられます。

新たに230万人の有権者が仲間入りします。選挙権の年齢に達するといふことは有権者としての義務と責任を負うことでもあるのです。政治を身近な自分の問題としてとらえ、今まで考えたことがなかった事柄に目を向け、あらゆる年齢層の人の声に耳を傾け、議論する機会が増えるという点では良いことではないかと考えます。(栗林)